

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第15期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	ジェイ・エスコムホールディングス株式会社
【英訳名】	J ESCOM HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大谷 利興
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂六丁目15番11号
【電話番号】	03 - 5114 - 0761
【事務連絡者氏名】	業務管理統括本部 部長 丸山 博之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂六丁目15番11号
【電話番号】	03 - 5114 - 0761
【事務連絡者氏名】	業務管理統括本部 部長 丸山 博之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	332,695	460,745	1,511,472	1,333,912	1,267,315
経常利益又は経常損失() (千円)	18,985	59,781	72,161	61,263	50,619
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	50,209	142,696	119,987	48,322	6,687
包括利益 (千円)	50,736	144,571	119,987	48,322	6,687
純資産額 (千円)	351,658	277,092	330,384	378,707	385,394
総資産額 (千円)	462,971	398,059	635,857	654,160	579,802
1株当たり純資産額 (円)	29.48	20.09	31.55	36.16	36.80
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	8.10	14.69	11.46	4.61	0.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.4	52.9	52.0	57.9	66.5
自己資本利益率 (%)	-	-	44.4	13.6	1.8
株価収益率 (倍)	-	-	11.8	21.9	133.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	34,083	12,482	194,480	96,366	81,202
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	24,325	96,750	292,790	200	2,176
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	295,096	63,754	55,369	12,000	47,000
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	356,447	310,348	267,407	351,973	384,000
従業員数 (人)	19	18	31	28	26
[外、平均臨時雇用者数]	[1]	[-]	[-]	[-]	[-]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第11期及び第12期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第13期、第14期及び第15期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第11期及び第12期における自己資本利益率及び株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため算出しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	89,900	91,900	104,400	89,600	81,600
経常利益 (千円)	6,897	10,614	25,594	15,133	3,593
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	26,219	16,154	87,082	181,703	1,932
資本金 (千円)	1,025,199	1,060,437	1,060,437	1,060,437	1,060,437
発行済株式総数 (千株)	9,649	10,472	10,472	10,472	10,472
純資産額 (千円)	444,087	497,939	518,325	336,622	338,554
総資産額 (千円)	451,332	509,303	533,192	343,976	350,661
1株当たり純資産額 (円)	39.06	41.18	49.49	32.14	32.33
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	4.23	1.66	8.32	17.35	0.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.5	84.7	97.2	97.9	96.5
自己資本利益率 (%)	-	-	18.3	-	0.5
株価収益率 (倍)	-	-	16.2	-	460.7
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	5	5	5	4	5
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
株主総利回り (%)	61.5	86.5	86.5	64.7	54.5
(比較指標: TOPIX (東証株価指数)) (%)	(87.3)	(98.0)	(111.2)	(103.1)	(90.9)
最高株価 (円)	219	210	180	166	346
最低株価 (円)	74	68	111	75	66

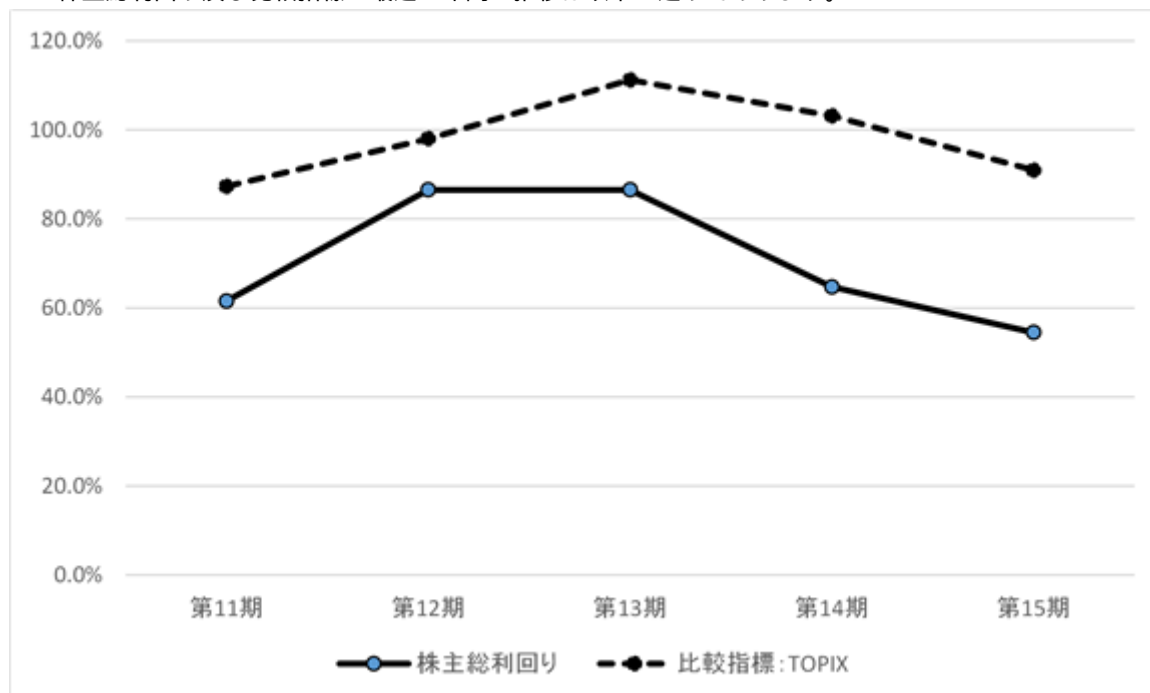
(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第11期及び第12期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第13期、第14期及び第15期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第11期、第12期及び第14期における自己資本利益率及び株価収益率は、当期純損失が計上されているため算出しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

5. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下の通りであります。



2【沿革】

<株式会社スープ>

年月	沿革
1968年5月	東京都千代田区内に資本金1,000万円で、株式会社イングリッシュコンパニオンの商号をもって設立。英会話教材『ENGLISH FOR YOU』の販売を開始。
1977年2月	株式会社コンパニオンに商号変更。
1985年7月	株式会社エスコムに商号変更。
1988年11月	日本証券業協会に当社株式を店頭登録。
1996年4月	郵政省（現総務省）より委託放送事業の認定を得る。
1999年4月	子会社「株式会社インストラクティブー」（2014年3月20日特別清算終結）を設立し、委託放送事業を同社へ譲渡。
2001年4月	株式会社キーネットの株式を追加取得し52.89%を保有、同社を子会社化。
2003年3月	株式会社キーネットの株式を全株譲渡し、同社を子会社から除外。
2003年5月	株式会社大塚商会と包括業務提携契約を締結。
2003年10月	スペインサッカーチーム「レアル・マドリード」とマーチャンダイジング契約を締結。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年10月	株式移転により完全親会社（持株会社）ジェイ・エスコムホールディングス株式会社を設立。
2006年7月	中国における合弁会社「達楽美爾（上海）商貿有限公司」の出資許可を中国行政当局より取得。
2006年9月	本店所在地を東京都千代田区から東京都港区西新橋に移転。
2007年7月	中国香港における事業持株会社「Escom China Limited」を設立。
2009年9月	本店所在地を東京都港区西新橋から東京都港区赤坂に移転。
2016年4月	株式会社ジェイ・インターナショナル（旧 株式会社モール・オブ・ティーヴィー）より、女性誌「Soup.」の出版事業を事業譲受。
2016年4月	株式会社ジャック・メディア・キャピタルより、女性誌「Soup.」に関連する商標「Soup plus+」の使用権を付与して収益を得るライセンス事業を事業譲受。
2016年4月	株式会社スープに商号変更。
2016年11月	Escom China Limitedの株式を全株譲渡し、同社及び同社の子会社である達楽美爾（上海）商貿有限公司を子会社より除外。
2019年4月	株式会社ウエルネスを吸収合併。

<ジェイ・エスコムホールディングス株式会社>

年月	沿革
2005年10月	株式会社エスコム（現 株式会社スープ）との株式移転により、ジェイ・エスコムホールディングス株式会社を設立。（本店所在地：東京都港区西新橋 資本金：5億円）
2005年10月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年12月	第三者割当増資により、資本金が8億75百万円となる。
2008年5月	株式会社ウエルネスの全株式を取得し、同社を子会社とする。
2008年8月	株式会社ジェイ・インターナショナルとの業務資本提携契約を締結し、同社株式の22%を取得したことで同社が持分法適用関連会社となる。
2009年9月	本店所在地を東京都港区西新橋から東京都港区赤坂に移転。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
2013年9月	株式会社インストラクティブを解散。（2014年3月20日特別清算終結）
2014年5月	衛星放送事業を廃止。
2015年10月	株式会社ジェイ・インターナショナルの株式の一部を譲渡し、持分法適用関連会社の範囲から除外。
2016年3月	第三者割当増資により、資本金が10億25百万円となる。
2017年3月	第7回新株予約権の行使により資本金が10億60百万円となる。
2017年3月	連結子会社株式会社東京テレビランドを設立。
2019年6月	中国法人江蘇掌門人網絡科技有限公司と業務提携契約を締結。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（ジェイ・エスコムホールディングス株式会社）を持株会社として、連結子会社2社により構成されております。連結子会社2社は、当社の完全子会社である株式会社スープと株式会社東京テレビランドであります。主な事業は、理美容消耗品関連商材の販売、企業向けコンサルティング、雑誌「Soup.」とそれに関連するライセンスビジネス並びにテレビ通販及びインターネットでの通信販売等を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

当社グループの事業内容及び当社と子会社と当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

次の各部門は「5. 経理の状況 1. (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げる報告セグメントの区分と同一であります。

(1) 理美容事業（株式会社スープ）

理美容事業.....理美容消耗品関連商材等の販売を行っております。

(2) 教育コンサルティング事業（株式会社スープ）

企業教育事業.....企業向けコンサルティング等を行っております。

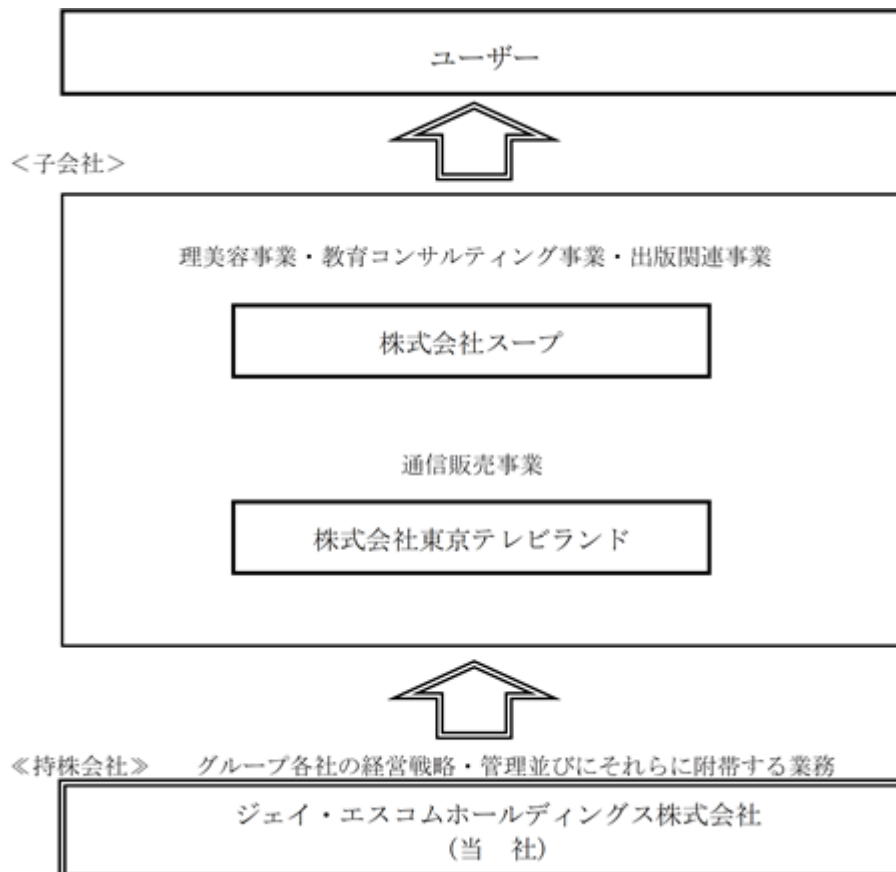
(3) 出版関連事業（株式会社スープ）

出版関連事業.....雑誌「Soup.」とそれに関連するライセンスビジネスを行っております。

(4) 通信販売事業（株式会社東京テレビランド）

通信販売事業.....テレビ通販及びインターネットでの通信販売を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 2019年4月30日付で株式会社スープを存続会社、株式会社ウエルネスを消滅会社とする吸収合併を行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社スープ (注) 2, 3, 4	東京都港区	200,000	理美容事業 教育コンサルティング 事業 出版関連事業 その他事業	100.0	役員の兼任がある。
株式会社東京テレビラ ンド (注) 3	東京都港区	50,000	通信販売事業	100.0	役員の兼任がある。

(注) 1. 主要な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社スーパ及び株式会社東京テレビランドについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報

	株式会社スーパ	株式会社東京テレビランド
(1) 売上高	252,161千円	1,003,275千円
(2) 経常利益	21,176千円	27,245千円
(3) 当期純利益	19,086千円	12,923千円
(4) 純資産額	205,438千円	128,438千円
(5) 総資産額	279,366千円	358,208千円

4. 2019年4月30日付で株式会社スーパを存続会社、株式会社ウエルネスを消滅会社とする吸収合併を行っております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
理美容事業	7 [-]
教育コンサルティング事業	
出版関連事業	2 [-]
その他事業	
通信販売事業	12 [-]
全社(共通)	5 [-]
合計	26 [-]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を[]外数で記載しております。
 2. 出版関連事業及びその他事業については、教育コンサルティング事業の従業員が兼務しております。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
5 [-]	33.6	5.7	3,843,698

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	5 [-]
合計	5 [-]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を[]外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社は、労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、経営方針として「会社の社会的責任」を掲げ、徹底したマーケティング活動を展開することにより「信頼を勝ち得る企業」を目指しております。また、長期的な展望に立って従業員一人一人の能力開発に取り組むとともに、効率的な組織作り、コンプライアンス体制の強化を図っております。

社会的状況の変化が著しい昨今において、当社グループは、このような経営方針のもと、積極的に事業を推進し、お客様や市場のニーズを的確に捉えながら、社会に貢献し、企業集団の再構築を積極に行うことで経営理念である「すべてのステークホルダーの皆様の高い満足を提供する」ことを目的としてビジネスを推進して参ります。

(2) 中期的な経営戦略等

当社は経営理念である「すべてのステークホルダーの皆様の高い満足を提供する」を実現するためにまずは企業として継続的に利益を計上し、それを還元できることを目指しております。その中で継続的に利益を計上するために、持ち株会社として各事業ごとの選択と集中を行うことにより各事業における収益の拡大を行ってまいりました。その結果、理美容事業及び通信販売事業という2つの柱を成長させることができましたが、継続的に営業黒字を計上できる体制を整えるためにさらなる収益の拡大が必要と考えております。

具体的に理美容事業においては理美容店及びエステサロン等を主要顧客とする現在のビジネスモデルに加え、今後は非接触型のビジネスも視野に入れて参ります。また通信販売事業においてはテレビ通販番組「ショッピング島」の運営を主軸として継続しながら、顧客満足度を高める分析を深め販売方法へ反映させていくことにより利益の拡大を目指して参ります。

最後に持株会社としての特性を活かし、企業買収及び資本・業務提携契約等の案件も精査して参ります。現在は上記2事業を主要事業としておりますが、それだけにとらわれることなく新たな収益の柱を構築できるよう常に検討を行っております。

今後も上記の対策により、継続的な営業黒字を計上できる体制を整えるために、各事業ごとの選択と集中を行い、グループ全体としての売上及び利益確保に繋げて参ります。

(3) 目標とする経営指標

当社は経営理念である「すべてのステークホルダーの皆様の高い満足を提供する」を実現するため利益率を重視しております。具体的には、連結財務諸表ベースで売上高営業利益率（当事業年度4.1%、目標5.0%）の拡大を目標としており、また株主の観点からは、1株当たり当期純利益（当事業年度0.64円、目標5.00円）についても重要な経営指標ととらえております。

(4) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境について、まずは理美容業界において、人口減少による客足の減少傾向と同業他社の台頭や商品販売方法の多様化により単なる商品供給にとどまらない付加価値の提供が必要となります。また通販業界では配送及びコールセンターのコストが増加する傾向もあり、単品通販から定期購入等を含めたりリピート通販へ拡大、顧客の囲い込みが加速しております。また、通販の手段がTVショッピング単体だけではなくインターネットやSNS等に広がることで業界内の競争が激しくなっております。さらに今般の新型コロナウイルス感染症の影響により全般的な消費者心理への影響、理美容店等への来店頻度の減少及び各事業における営業活動の制限等により多大な影響が発生しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、継続的に利益を計上できる体制を整えることが最優先と考えており、今後も継続的に事業を運営していくために、以下の事項を特に対処すべき課題として認識し、経営政策を実行して参ります。

営業部門における収益体制の拡大

当社グループは、現在理美容事業及び通信販売事業を主な事業の柱として経営資源を投入しておりますが、中期的な経営戦略等で記載した通り安定的かつ継続的な収入及び顧客満足度の追求等による収益の拡大を行って参ります。またそれ以外においても常に当社利益につながるであろう企業買収等も視野に入れて運営して参ります。

人材の増員

当社グループの現在のビジネスモデルにおいては専門知識を持った営業人員及びエステティシャン等の技術員人材の確保及び育成は重要な課題であると考えております。同様に業務の効率化を推進し、人材の活用も進めて参ります。

テレワークの推進

当社グループでは、ネットワークによる「働き方改革」として生産性の向上、優秀な人材の確保、離職防止、ペーパーレス化によるコスト削減及び事業継続性の確保等のために、多様で柔軟な働き方を進めて参ります。

内部管理体制の強化

当社は、継続して持株会社としてグループ全体の内部管理体制の整備・強化を行っていく必要があると考えております。そこで、監査役や内部監査室及び会計監査人等の外部機関と協力してコーポレートガバナンスに取り組み、内部管理体制の強化を進めて参ります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業展開に関するリスク

理美容事業の運営に関するリスク

(a) 接触型ビジネスに関するリスク

当社グループは、理美容店又はエステサロン等を主要顧客として化粧品等の販売を行っておりますが、いずれの業界においても直接顧客と対面する接触型ビジネスが主要事業となっております。現在、接触型にとらわれないビジネス展開を検討しておりますが、新型コロナウイルス感染症等の流行が拡大した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 特定取引先への依存度が高いことに関するリスク

理美容事業における化粧品等の仕入に関しまして、特定の取引先に対して大部分を依存しています。当該取引先との取引関係は安定していますが、当該取引先に問題が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(c) 商品知名度の低下に関するリスク

新型コロナウイルス感染症の影響により国内外においてExpo開催が延期されております。当社グループが取り扱う商品を展示紹介する機会の減少することにより商品認知度が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

通信販売事業の運営に関するリスク

(a) 撮影に関するリスク

当社グループでは、テレビ通販番組制作のために顧客、タレント、制作関係者が一堂に会して番組収録を行います。新型コロナウイルス感染症などの感染症が流行した場合は、番組収録の実施が困難になる可能性があり、その結果、新規番組制作が滞ることで当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 顧客層に関するリスク

当社グループは、通信販売事業におきましてテレビ通販である「ショップ島」をメインに運営しておりますが、通信販売におけるテレビという媒体を見る人口の減少及び対象顧客の年齢層が上昇しております。当社グループは、放映する日時や対象とする顧客の分析を行い、マーケットでの地位を確立してまいりますが、対象顧客規模が縮小しておることで市場の競争激化が見込まれます。

企業買収・提携に関するリスク

当社グループは、既存事業の拡大・新規事業領域への参入等を意図して、企業買収や業務提携・資本提携を行い、企業価値を高めることを目指しています。しかしながら、M&Aが成立した後、のれんの償却等により当社グループの業績が一時的に影響を受ける可能性や、偶発債務や未認識債務等が発生した場合に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法律・規制に関するリスク

知的財産権のリスク

当社グループの事業展開において著作権、著作隣接権、出版権、特許権、実用新案権、商標権等様々な知的財産権が関係しております。当社グループでは、知的財産が重要な財産であることの認識を徹底し、保護を行っておりますが、当社グループの知的財産が侵害された場合、又は第三者の知的財産を侵害した場合、情報の流出による当社グループの秘密情報の漏洩又は使用の差し止め若しくは損害賠償の請求により当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報管理のリスク

当社グループでは、商品購入や会員登録時、又はその他のサービスをご利用いただく際に、お客様の個人情報をお伺いすることがあります。これらの個人情報はプライバシーポリシーのもと、社内管理体制を整備して厳重に管理すると共に、外部委託先の間では機密保持契約を取り交わしております。しかしながら、不測の事態により個人情報が外部へ漏洩するような事態となった場合には、消費者から当社グループへの信用が失墜し、売上の減少、損害賠償費用の発生など当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

その他法令等に関するリスク

当社グループは主要事業として理美容事業及び通信販売事業を運営しておりますが、特に理美容事業の運営において「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」並びに通信販売事業の運営において「特定商取引に関する法律」及び「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」、さらに両事業において「不当景品類及び不当表示防止法」による法的規制を受けております。当社グループは、社内管理体制の構築等によりこれら法令を遵守する体制を整備しておりますが、事業の運営に係る法令の改正又は新たな法令の制定が行われた場合、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

重要な訴訟事件等の発生

当連結会計年度において、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす訴訟等は、提起されていません。しかしながら、業績に大きな影響を及ぼす訴訟や社会的影響の大きな訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自然災害・事故災害に関するリスク

大規模な自然災害によるリスク

当社グループの国内主要施設・設備は、東京都心に集中しています。このため、関東を中心とした大規模な震災等の自然災害発生に備え、営業や財務状況に関わる重要なデータを関東圏外のサーバでバックアップ保存するなど各種災害対策を実施し、事業継続のための備えを整備していますが、万が一東京都心部に大規模な自然災害が発生した場合、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害のリスク

予期せぬシステムトラブルによりシステムが停止した場合には、各種データの消失により当社グループへの信頼の失墜、売上の減少、顧客対応費用の発生等により、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症等の感染拡大に関するリスク

当社グループでは、感染症等の対策として、在宅勤務、出張禁止、毎日の検温など、従業員の安全と健康を最優先にした対応の徹底及び感染者が発生した場合のBCP対策等を講じ、予防や拡大防止に対して適切な管理体制を構築しておりますが、当社グループの従業員に新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染が拡大した場合、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 重要事象等について

重要事象等は存在していません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日）における我が国の経済は新型コロナウイルス感染症の影響により、非常事態宣言が発令されるなど消費者心理が大幅に悪化するなど厳しい状況にあります。先行きについては、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により厳しい状況が続くと見込まれ、依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中で当社グループは、安定的かつ継続的な営業利益の確保を確実に行った結果、当期におきましても継続して営業利益を計上することができました。なお、消費増税の駆け込み需要により上半期に関しましては好調に推移したものの、駆け込み需要の反動により特に第4四半期において収益が減少し、さらに新型コロナウイルス感染症の影響に伴い理美容事業における海外展開が延期になったほか、消費者心理の悪化に伴い特に3月において理美容店向け商品販売におきまして悪影響が大きく、さらなる収益の拡大を目指すことはできませんでした。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,267百万円（前年同期比5.0%減）、営業利益は51百万円（前年同期比16.8%減）、経常利益は50百万円（前年同期比17.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は6百万円（前年同期比86.2%減）となりました。

イ．理美容事業

理美容事業におきましては、消費増税の駆け込み需要の影響により下半期において売上が減少しており、さらに3月において新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、理美容事業における主要顧客である理美容店及びエステサロンに対して顧客の来店頻度が減少していることで収益が減少したため、当該事業における売上高は217百万円（前年同期比3.4%減）となりました。

ロ．教育コンサルティング事業

教育コンサルティング事業につきましては、顧客に対してより質の良いサービスの提供を行うように努力してまいりましたが、実質的に主要事業である理美容事業及び通信販売事業に経営資源を振り分けていることから既存の契約先に対してサービスを提供していることに伴い、当該事業における売上高は45百万円（前年同期比18.1%減）となりました。

ハ．出版関連事業

出版関連事業につきましては、不定期販売の雑誌「Soup.」を発行するには至らず、当該事業における売上高は0百万円（前年同期比60.3%減）となりました。

ニ．通信販売事業

通信販売事業につきましては、販売戦略の多様化を主目的として人材の登用と育成を行って参りましたが、当社が考えている専門知識や経験を持った人材の採用に結び付いていないことから、最終的に販売の多様化による売上の増加には繋がっていない状態です。また理美容事業だけではなくテレビ通販の主要商材である化粧品類等で消費増税の駆け込み需要の反動の影響が大きく特に第4四半期におきまして売上が減少しております。その結果、当該事業における売上高は1,003百万円（前年同期比4.6%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ32百万円増加し384百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは81百万円の収入（前連結会計年度は96百万円の収入）となりました。資金増加の主な要因はのれん償却額52百万円が発生したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは2百万円の支出（前連結会計年度は0百万円の収入）となりました。資金減少の要因は有形固定資産の取得による支出1百万円及び敷金保証金の差入による支出1百万円が発生したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは47百万円の支出（前連結会計年度は12百万円の支出）となりました。資金減少の要因は短期借入金の純減47百万円が発生したことによるものであります。

販売及び仕入の実績

イ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
理美容事業(千円)	217,614	3.4
教育コンサルティング事業(千円)	45,600	18.1
出版関連事業(千円)	12	60.3
通信販売事業(千円)	1,003,275	4.6
報告セグメント計(千円)	1,266,502	5.0
その他(千円)	813	8.2
合計(千円)	1,267,315	5.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社電通ダイレクトマーケティング	-	-	201,691	15.9
株式会社ヴァーナル	-	-	132,264	10.4
株式会社エポラ	173,768	13.0	-	-

(注) 3. 前連結会計年度の株式会社ヴァーナル及び株式会社電通ダイレクトマーケティング並びに当連結会計年度の株式会社エポラについては、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ．仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
理美容事業(千円)	156,856	3.3
教育コンサルティング事業(千円)	-	-
出版関連事業(千円)	-	-
通信販売事業(千円)	580,835	8.4
報告セグメント計(千円)	737,692	7.4
その他(千円)	392	10.5
合計(千円)	738,085	7.4

(注) 1. 金額は実際仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．財政状態

当連結会計年度末の総資産は579百万円となり、前連結会計年度末に比べて74百万円の減少となりました。流動資産は488百万円となり、前連結会計年度末に比べて9百万円の増加となりました。この増加は、主に現金及び預金32百万円の増加によるものであります。固定資産は91百万円となり、前連結会計年度末に比べて83百万円の減少となりました。この減少は、主にのれん90百万円の減少によるものであります。流動負債は190百万円となり、前連結会計年度末に比べて80百万円の減少となりました。この減少は、主に短期借入金47百万円の減少によるものであります。固定負債は4百万円となり、前連結会計年度末に比べて0百万円の減少となりました。この減少は、預り保証金0百万円の減少によるものであります。純資産は385百万円となり、前連結会計年度末に比べて6百万円の増加となりました。この増加は、主に利益剰余金6百万円の増加によるものであります。

ロ. 経営成績

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比66百万円減少の1,267百万円、営業利益は前連結会計年度比10百万円減少の51百万円、経常利益は前連結会計年度比10百万円減少の50百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比41百万円減少の6百万円となりました。

セグメントごとの概況を含む売上高につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。営業利益に関しましては、人材等の採用計画に従って採用及び教育を行って参りましたが、全員が定着したわけではなく、最終的に前連結会計年度と比較して人件費が減少したことから影響が生じております。親会社株主に帰属する当期純利益に関しましては、通信販売事業におきまして新型コロナウイルス感染症の影響に伴い4月に予定しておりました番組収録が中止となり、今後の収録スケジュールの調整及び放送番組の制作に支障をきたしました。またテレビ通販における今般の新型コロナウイルス感染症の影響が想定以上に大きいため、消費者心理の悪化等が改善するのに時間がかかると考え当該事業に関するのれんの減損損失を特別損失として計上したため影響が生じております。

当社グループにおきましては、現在新型コロナウイルス感染症の影響により営業活動が低調となっているものの、上記分析を踏まえ、理美容事業における非接触型ビジネスの検討や通信販売事業における顧客情報や番組の時間帯等による販売実績などの情報を分析できる体制を強化に伴う顧客の囲い込みを行っていくことで、海外を含めた新型コロナウイルス感染症が終息した後の体制構築を進めがてら営業活動を行って参りたいと考えております。

上記結果次期の通期連結業績予想は、連結売上高1,264百万円、連結営業利益21百万円、連結経常利益20百万円、親会社株主に帰属する当期純利益16百万円となる見通しです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては「第2 事業の状況 3 経営者による財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資金需要は主に運転資金需要及び利益拡大に向けた投資需要であります。運転資金は主に通販事業における番組制作費及び放送枠仕入高、理美容事業における商品仕入高、販売費及び一般管理費などの営業費用であり、営業キャッシュ・フローを源泉とし必要に応じて借入又は第三者割当増資による新株式等の発行を行う方針としています。投資需要につきましては、計画している投資はありませんが、自己資金に加えて借入又は第三者割当増資による新株式等の発行を行う方針です。なお、当連結会計年度末における借入金の残高はございません。

資金の流動性につきましては、当連結会計年度末における流動比率が連結ベースで256.6%（前連結会計年度末は177.0%）となっており、十分な財務健全性を有していると認識しております。

重要な会計上の見積り及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、当社グループは、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、並びに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。当社グループは、貸倒債権、たな卸資産、法人税等、財務活動、偶発事象等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。当社グループは、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判別しにくい資産・負債の簿価及び収益・費用の報告数値についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りへの影響

当社グループは、将来の事業計画を前提としてののれんの評価及び繰延税金資産の評価を行っておりますが、当該評価は、新型コロナウイルス感染症について上半期は何らかの影響が継続し、2020年9月ごろより事態が改善に向かうと仮定しております。事態が仮定と相違する場合、上記評価に影響が生じる可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

(1)理美容事業及び通信販売事業における取引先との契約

契約会社名	相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
(株)スーブ(連結子会社)	(株)メロスコスメティックス	化粧品販売	商品取引基本契約	2013年3月19日から 2014年3月19日まで以後 1年毎の自動更新
"	(株)ファインケメティックス	化粧品製造・販売	総販売代理店契約	2008年4月20日から 2009年4月19日まで以後 1年毎の自動更新
(株)東京テレビランド (連結子会社)	(株)ジャック・インベ ストメント	映像制作	取引基本契約	2017年4月1日から 2018年3月31日まで以後 1年毎の自動更新

(2)業務提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約内容	契約締結日
ジェイ・エスコム ホールディングス 株式会社	中国法人江蘇掌 門人網絡科技有 限公司	業務提携契約	当社の連結子会社である株式会社スーブを通じた中国市場向け化粧品の開発及び販売 中国市場において微博(weibo)等のSNSを活用して、上記化粧品を含め当社グループが展開する商品に対する広告宣伝・ブランディング・販売支援業務	2019年6月7日

(3)連結子会社間の合併契約

当社は、2019年3月26日開催の取締役会決議に基づき、2019年4月30日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社スーブを存続会社、株式会社ウエルネスを消滅会社とする吸収合併を行っております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載の通りであります。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(1) 重要な設備投資

当連結会計年度に実施いたしました重要な設備投資はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度に実施いたしました重要な設備の除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都港区)	持株会社・教育コンサルティング事業	統括業務施設	-	32	-	32	5 [-]

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
(株)スーブ	本社 (東京都港区)	理美容事業 教育コンサルティング事業 出版関連事業 その他事業	統括・販売業務施設	-	0	4,378 (90.52)	4,378	9 [-]
(株)東京テレビランド	本社 (東京都港区)	通信販売事業	統括・販売業務施設	-	914	-	914	12 [-]

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,932,000
計	22,932,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,472,990	10,472,990	東京証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	単元株式数100株
計	10,472,990	10,472,990	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2016年3月24日(注)1	3,529,500	9,649,390	150,003	1,025,199	150,003	586,868
2017年3月2日(注)2	823,600	10,472,990	35,237	1,060,437	35,237	622,105

(注)1. 有償第三者割当

割当先 丁廣鎮氏、榎明日クリエイト

発行価額 85円

資本組入額 42.5円

2. 第7回新株予約権の行使

新株予約権の行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	20	33	14	6	3,429	3,503	-
所有株式数(単元)	-	80	2,741	24,078	1,109	38	76,673	104,719	1,090
所有株式数の割合(%)	-	0.08	2.62	22.99	1.06	0.04	73.22	100.00	-

(注) 1. 自己株式317株は、「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に17株含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式を、44単元(4,400株)含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
丁 廣鎮	神奈川県横浜市西区	3,176	30.33
株式会社明日クリエイト	福岡県福岡市中央区平尾浄水町3-3-201	1,176	11.23
株式会社ジャック	東京都港区赤坂6丁目15-11	675	6.45
政本 隆	東京都品川区	250	2.39
株式会社メロスコスメティクス	東京都港区虎ノ門3丁目-6-2	250	2.39
川名 貴行	東京都台東区	138	1.32
岩本 静枝	奈良県奈良市	101	0.96
株式会社アベニールインターナショナル	東京都目黒区三田1丁目4-3-2201	99	0.95
大商株式会社	奈良県高市郡高取町大字観覚寺814-5	89	0.86
吉田 泰佳	岡山県倉敷市	80	0.76
計	-	6,036	57.64

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,471,600	104,716	-
単元未満株式	普通株式 1,090	-	-
発行済株式総数	10,472,990	-	-
総株主の議決権	-	104,716	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,400株(議決権の数44個)含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ジェイ・エスコムホールディングス株式会社	東京都港区赤坂六丁目15-11	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	317	-	317	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業体質の強化並びに積極的な事業展開のために必要な内部留保の充実を図り、株主への利益還元を重要政策として認識しております。業績に応じた配当を行うことを前提としたうえで、安定配当の維持を目指し、高配当性向を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、利益剰余金がマイナスのため、無配としております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、グループの経営理念である「すべてのステークホルダーの皆様が高い満足度を提供すること」を目標として、グループ全体の持続的な成長と企業価値の向上を目指しております。その実現のために、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要な課題に位置付けており、監督機能の強化と意思決定の迅速化を図ることによりコーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

<コーポレート・ガバナンスに係る基本方針>

- イ．当社は、株主の権利が実質的に確保されるよう適切な対応を行うとともに、株主がその権利を適切に行使することができる環境の整備に努めます。
- ロ．当社は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の創出は、様々なステークホルダーによるリソースの提供や貢献の結果であることを十分に認識し、これらのステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- ハ．当社は、法令に基づく開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報提供にも主体的に取り組みます。
- ニ．当社の取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、独立した客観的な立場から経営陣に対する実効性の高い監督を行うことをはじめとする役割・責務を適切に果たします。
- ホ．当社は、株主総会の場以外においても、株主との間で建設的な対話に努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

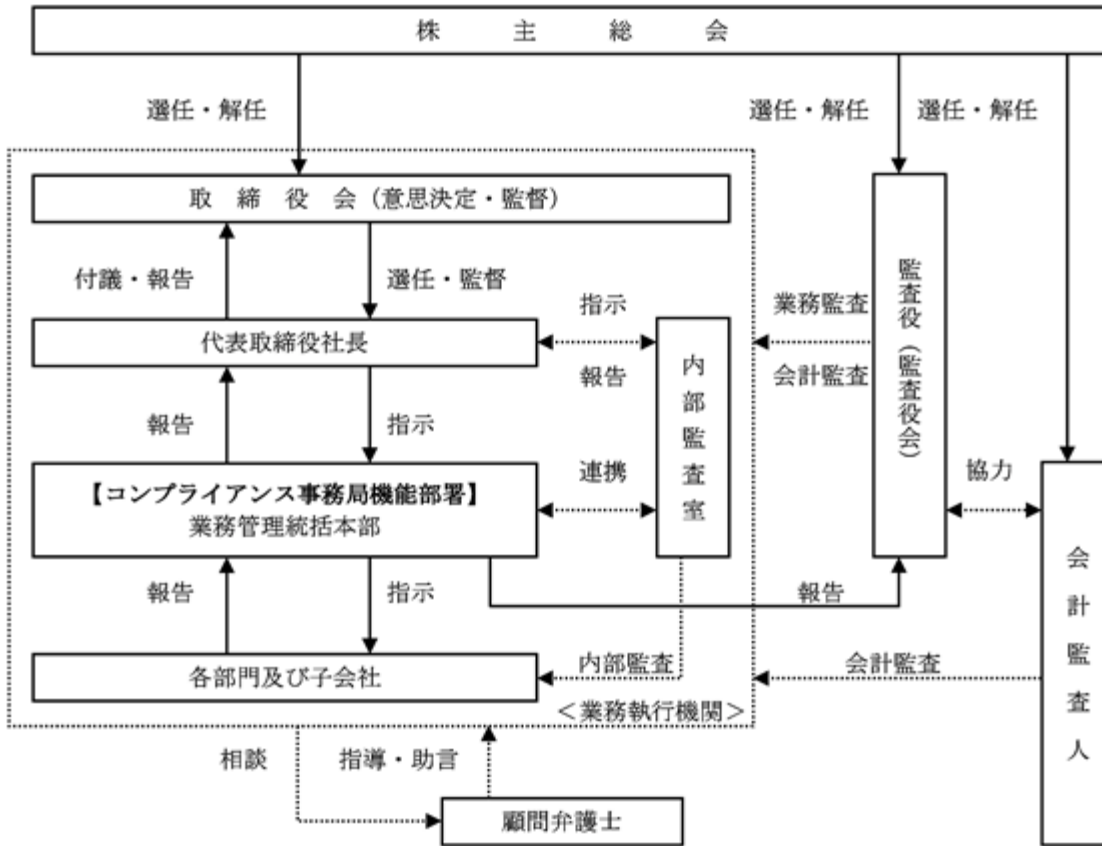
当社は、監査役制度を採用しております。

取締役会は代表取締役社長である大谷利興を中心に代表取締役副社長兼営業推進本部長である指方健治、取締役業務管理本部長である宗田こずえ及び社外取締役である関口博の4名で構成しており、そのうち関口博は社外取締役であります。取締役会は毎月定例の開催のほかに必要に応じて随時開催し、経営の基本方針や法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、グループの業務執行状況を監視しております。

監査役会は社外監査役である美濃部健司、御子柴健治、萩原貴彦の3名で構成しており、1名の常勤監査役が中心となり定例監査役会を四半期毎に開催するほか内部監査室及び会計監査人との連携を緊密にし、取締役の職務執行を十分に監視及び監査する体制となっております。

なお当社は社外取締役1名及び社外監査役の御子柴健治及び萩原貴彦の2名を一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

ジェイ・エスコムホールディングス株式会社 コンプライアンス社内体制



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、独立性の高い社外取締役及び社外監査役を選任することにより、社外見識を取り入れた合理的な経営判断の確保及び業務執行監視及び監査役監査が実施される体制を確保しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムにつきまして社内規程等の整備により、基本方針及び各部門間の内部牽制が機能する仕組みを以下のとおり構築しています。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、株主の皆様や取引先に対する企業価値向上を経営上の基本方針とし、その実現のため、内部統制システムに伴いコンプライアンス規程を制定・施行し、取締役並びに従業員が法令・定款等を順守することの徹底を図るとともに、リスク管理規程を制定し、リスク管理体制の強化にも取り組む等、法令順守に努める。

また、取締役会において、定期的なリスク評価会議を開催し、当社グループのリスク項目の識別及び評価、並びにリスク対応策の決定を行う。

- ・業務管理統括本部内にコンプライアンス事務局を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、コンプライアンス体制の整備、強化を図るものとする。
- ・反社会的勢力との関係を排除するとともに、行政等とも連携を取りながら当社グループ組織全体として毅然とした態度で対処する。

- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制
- ・取締役の意思決定又は取締役に對する報告等、取締役の職務の執行に係る情報については、情報管理規程のほか、文書の作成、保存及び廃棄に関する文書管理規程に基づき、適切な保存・管理を行う。
- (c) 損失の危険に関する規程その他の体制
- ・コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティに係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的な対応は業務管理統括本部が行うものとする。但し、新たに生じたりスクについては、取締役会において、速やかに対応責任者となるべく取締役を定める。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会については、取締役会規程に基づきその適切な運営を確保するため、月1回の定例開催を原則とし、その他必要に応じ随時開催する等、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に職務執行を監督する体制を引き続き維持強化する。
 - ・当社の経営戦略等の重要事項の意思決定のプロセスは、十分な議論を重ね、その審議を経て執行決定を行うものとする。
 - ・取締役会は、取締役、職員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役は、その目標達成のために各部門の具体的な目標及び会社の権限分配、意見決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。
- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社が定めるコンプライアンス規程は、当社グループ共通の行動指針であり、これを基本としてグループ各社で諸規程を定めるものとする。
 - ・当社グループの経営管理については、セグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令順守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、業務管理統括本部はこれらを横断的に推進し管理する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役を補助すべき使用人については、必要に応じ内部監査室がこれを補う体制とし、そのために必要な人員を配置する。
 - ・監査役を補助する使用人の任命、解任、人事異動、人事評価、懲戒等に関しては、監査役会の同意を得た上で決定するものとする。
- (g) 監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況などの内容を速やかに報告する。また監査役は必要に応じて取締役又は使用人に対して業務の執行に関する報告を求めることができる。
 - ・監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。
- (h) 監査役がその職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役はその職務の執行について必要と認められる費用を予め当社に提示するものとし、当社は当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、当該費用を負担する。
- (i) その他監査役がその職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・監査役監査規程及び監査役会規程を定め、監査役の監査が適正かつ円滑に行われるための環境を整備するよう努める。
 - ・取締役との意思疎通を図る体制を整備するとともに、会計監査人及び内部監査室とも連携し、相互に補完あるいは牽制する関係を構築するものとする。

また、当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

- (a) 職務執行の適正について
- ・取締役会は、社外取締役1名を含む取締役4名で構成し、社外監査役3名も出席しております。取締役会は毎月定例の開催のほかに必要に応じて随時開催し、経営の基本方針や法令で定められた事項、その他経営に関する事項を決定しております。

- (b) コンプライアンスに対する取組みの状況について
- ・業務管理統括本部内に設置したコンプライアンス事務局において、コンプライアンス規程に従い取締役及び従業員が法令・定款等を順守することの徹底を図るために、コンプライアンスに関する教育を実施しております。
- (c) リスク管理体制について
- ・取締役会において定期的なリスク評価会議を開催し、当社グループのリスク項目の識別及び評価並びにリスク対応策の決定を行い、当該決定及びリスク管理規程に基づき従業員に対してリスク対応に関する周知、徹底を図っております。
- (d) 当社グループにおける業務の適正について
- ・当社子会社の経営管理につきましてはグループ共通規程を定めるとともに、セグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、業務管理統括本部において横断的に管理しております。
- (e) 監査役監査について
- ・監査役会は、社外監査役3名で構成しており、1名の常勤監査役が中心となり定例監査役会を四半期毎に開催するほか内部監査室及び会計監査人との連携を緊密にし、取締役会の職務の執行を十分に監視及び監査する体制となっております。また、内部監査室と協力し、稟議書等を閲覧することにより、監査の実効性の向上を図っております。

ロ．反社会的勢力への対処

当社グループは、「社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体に対しては、毅然とした態度で対処し、あらゆる関係を持たない。」ことをグループ行動指針として定めることでグループ各社並びに役職員に対する周知徹底を図っており、行政等とも連携を取りながら、代表取締役等の経営トップ以下グループ組織全体として、反社会的勢力・団体に対して、毅然とした態度で対処することに努めることとしております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ニ．取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

ホ．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないとする旨を定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ヘ．取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的として、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当（中間配当）及び会社法第165条第2項の規定による市場取引等による自己株式の取得を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	大谷 利興	1970年12月22日生	1994年4月 NISグループ(株)入社 2002年6月 NISグループ(株)取締役 2009年6月 NISグループ(株)代表取締役 2012年8月 バイクレスト・アセット・マネジメント(同)マネージングディレクター 2017年8月 ゼストブレイン・コンサルティング(同)設立代表社員(現任) 2018年2月 ゼストブレイン(株)設立代表取締役(現任) 2020年6月 (株)東京テレビランド取締役(現任) 2020年6月 (株)スーパ代表取締役(現任) 2020年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	-
代表取締役副社長 営業推進本部長	指方 健治	1973年1月16日生	1996年6月 (株)モール・オブ・ティーヴィー(現 (株)ジェイ・インターナショナル)入社 2007年6月 (株)モール・オブ・ティーヴィー(現 (株)ジェイ・インターナショナル)代表取締役 2010年12月 (株)クリエイティブランド(現 (株)ジャック・インベストメント)取締役 2017年3月 (株)スーパ取締役 2017年3月 (株)ウエルネス取締役 2017年3月 (株)東京テレビランド取締役 2019年4月 (株)東京テレビランド代表取締役(現任) 2019年6月 (株)スーパ代表取締役 2019年6月 当社代表取締役社長 2019年6月 当社営業推進本部長(現任) 2020年6月 (株)スーパ取締役(現任) 2020年6月 当社代表取締役副社長(現任)	(注)4	-
取締役 業務管理統括本部長	宗田 こそえ	1962年11月11日生	1990年4月 スイスユニオン銀行入行 1992年4月 (株)ジャック入社 2003年6月 (株)ジャック・インベストメント監査役 2003年6月 (株)モール・オブ・ティーヴィー(現 (株)ジェイ・インターナショナル)取締役 2003年7月 (株)イー・プレイヤーズ監査役 2005年8月 (株)イー・プレイヤーズ取締役 2005年10月 当社取締役業務管理統括本部長(現任) 2006年11月 達楽美爾(上海)商貿有限公司監査役 2007年8月 (株)エスコム(現 (株)スーパ)取締役(現任) 2007年8月 (株)インストラクティブイー取締役 2008年6月 (株)ウエルネス取締役 2013年5月 達楽美爾(上海)商貿有限公司董事 2017年3月 (株)東京テレビランド取締役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	関口 博	1955年11月21日生	1987年11月 司法試験合格 1990年3月 弁護士登録(東京弁護士会) 1990年4月 松島総合法律事務所(現西村あさひ法律事務所)入所 1995年4月 関口博法律事務所設立(現任) 2003年6月 (株)エスコム(現(株)スーブ)監査役 2005年10月 当社監査役 2011年6月 (株)モール・オブ・ティーヴィー(現(株)ジェイ・インターナショナル)監査役 2014年6月 当社取締役(現任) 2017年8月 前澤工業株式会社監査役	(注)4	-
常勤監査役	美濃部 健司	1956年10月25日生	1980年4月 (株)明通入社 2006年12月 (株)インストラクティブ監査役 2006年12月 当社監査役(現任) 2011年6月 (株)モール・オブ・ティーヴィー(現(株)ジェイ・インターナショナル)監査役 2015年5月 達楽美爾(上海)商貿有限公司監査役 2015年6月 (株)エスコム(現(株)スーブ)監査役(現任) 2015年6月 (株)ウエルネス監査役 2015年6月 (株)モール・オブ・ティーヴィー(現(株)ジェイ・インターナショナル)取締役(現任) 2017年3月 (株)東京テレビランド監査役(現任)	(注)5	-
監査役	御子柴 健治	1963年5月5日生	1986年4月 (株)日経リサーチ入社 1991年8月 中央クーパース・アンド・ライブランド・コンサルティング(株)入社 1993年1月 ケイ・アンド・カンパニー(株)シニアコンサルタント(現任) 2010年10月 ケイ・アンド・カンパニー(株)執行役員(現任) 2015年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	萩原 貴彦	1971年7月15日生	1998年10月 司法試験合格 2000年10月 弁護士登録(東京弁護士会) 2000年10月 清水直法律事務所入所 2009年4月 萩原法律事務所設立(現任) 2016年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計					-

- (注) 1. 取締役関口博は、社外取締役であります。
2. 監査役は、すべて社外監査役であります。
3. 取締役の関口博並びに監査役の御子柴健治及び萩原貴彦の各氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 2018年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 2020年6月25日開催の定時株主総会後の取締役会において、代表取締役の異動がありました。

氏名	役名	
	異動後	異動前
指方 健治	代表取締役副社長	代表取締役社長
大谷 利興	代表取締役社長	(新任)

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。社外役員の候補者選定におきましては、独立性を満たすことに加え、関連分野等における実績と識見を有することを重視しております。

社外取締役関口博氏は弁護士としての豊富な経験と専門知識を有していることから、主にコンプライアンスの観点において有益なアドバイスをいただいております。なお、同氏と当社との間に記載すべき特別な利害関係はありません。また、同氏は関口博法律事務所代表を兼任しております。関口博法律事務所と当社との間に記載すべき特別な利害関係はございません。

社外監査役美濃部健司氏は2009年2月まで取引先である株式会社明通に業務執行者として所属しており、現在は当社の主要取引先である株式会社メロスコスメティクスに所属しておりますが、子会社である株式会社スーブ及び株式会社東京テレビランドの監査役を兼任しており、当社グループ全体に対する監督と有効な助言をいただいております。なお、同氏と当社との間に記載すべき特別な利害関係はありません。

社外監査役御子柴健治氏は財務、会計及び内部統制に関する豊富な経験や幅広い見識を有しており、当社の経営に対する監督と有効な助言を得られることを期待しております。なお、同氏と当社との間に記載すべき特別な利害関係はありません。

社外監査役萩原貴彦氏は弁護士として豊富な経験と専門知識を有しており、コンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスの観点で当社の経営に対する監督と有効な助言を得られることを期待しております。なお、同氏と当社との間に記載すべき特別な利害関係はありません。また同氏は、萩原法律事務所代表を兼任しております。萩原法律事務所と当社との間に記載すべき特別な利害関係はございません。

当社は社外取締役1名及び社外監査役の御子柴健治及び萩原貴彦の2名について、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ています。また、当社は株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」の独立性基準を参考に、以下の通り『社外役員の独立性基準』を制定しています。

社外役員の独立性基準

- イ. 当社又は現在の子会社（以下、「当社グループ」という）の取締役、執行役、会計参与又は支配人その他使用人（以下、「業務執行取締役等」という）ではなく、過去においても業務執行取締役等ではなかったもの。
- ロ. 当社の経営を支配している個人（以下、「支配株主」という）又は親会社若しくは兄弟会社の業務執行取締役等（親会社においては監査役を含む）ではなく、過去においても支配株主又は業務執行取締役等ではなかったもの。
- ハ. 当社の主要株主（10%以上）ではないこと（当該株主が法人等の団体である場合は、その業務執行取締役等でないこと）。
- ニ. 当社グループの主要取引先（直近に終了した年間連結総売上高の2%以上の取引があったもの）の業務執行取締役等でないもの。
- ホ. 当社の会計監査人の社員、パートナー若しくは従業員ではないもの、又はそれ以外の公認会計士、税理士若しくは弁護士、その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他財産上の利益を得ていないもの。
- ヘ. 当社との間に重大な利害関係を有しないもの。なお、年間1,000万円以上の寄付・融資等を当社グループから受領した事実は、重大な利害関係にあたるものとする。
- ト. 当社の業務執行取締役等が他の会社において社外役員に就いている場合における当該他の会社の業務執行取締役等でないもの。
- チ. 過去3事業年度においてハからトでなかったもの。
- リ. 配偶者及び二親等以内の親族が上記のいずれかに該当しないもの又は過去3事業年度において該当しなかったもの。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係に関しましては、内部監査室（内部統制監査兼任）、常勤監査役及び会計監査人がそれぞれの監査計画及び監査結果を報告するとともに報告会を開催するなど緊密に連携しております。

また、社外取締役及び社外監査役は、取締役会、監査役会並びに適宜開催される会合等を通じて、定期的に内部監査、内部統制監査、監査役監査及び会計監査の状況について報告を受けるとともに、必要に応じ意見交換を行うなど相互連携を図っており、適正に監督・監査が機能する態勢となっております。

（３）【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、常勤監査役（１名）が中心となり、定例監査役会（社外監査役３名）を四半期毎に開催するほか、内部監査室及び会計監査人との連携を緊密にし、必要に応じた緊急監査役会の開催、また取締役会をはじめ重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を十分に監視、監査する体制となっております。また、監査役は会計監査人が適切な監査が実施できるよう、適宜、会計監査人と監査の状況について情報を共有し、かつ実効性があがるように努めております。

なお、監査役の御子柴健治は、長年財務会計に関する業務に従事しており、財務会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を６回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役 美濃部 健司	６回	６回
監査役 御子柴 健治	６回	６回
監査役 萩原 貴彦	６回	６回

監査役会における主な検討事項として、各法令に定める計算書類等が、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているかどうか、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実の有無、内部統制システムの妥当性、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについての検証、会計監査人の選任、解任及び不再任の決定等が挙げられます。

常勤監査役の活動として、各部監査室と連携の上、取締役等へのヒアリング、子会社を含む現場往査を行っております。また、取締役会等の関連書類等について調査し、法令及び定款違反、又は著しく不当な事項がないかなどについて監査しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の内部監査室の担当者（１名）により、年間監査計画に基づいて内部監査を実施しており、内部監査規程による監査項目に添って、監査対象となる各部門毎において、組織及び制度監査、業務監査、会計監査（期末にあたっては期末決算監査を実施）を実施し、業務執行の妥当性、効率性等を幅広く検証し、経営に対する適切な助言を行い、業務の円滑、適正な運営の維持に努めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

アスカ監査法人

ロ．継続監査期間

14年間

ハ．業務を執行した公認会計士

今井修二氏

佐藤浩司氏

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社グループ会計監査業務に係る補助者は、公認会計士３名、公認会計士試験合格者等２名、その他２名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

a．会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

b．当該監査公認会計士等を選定した理由

会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性の有無とあわせて、当社グループが展開する事業分野への理解度、現在までの監査の実施状況及び監査報酬等を総合的に勘案し、適任と判断したためであります。

へ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。監査役会は、監査法人と定期的に協議を行っており、監査実施状況や監査報告書を通じ、品質管理体制について独立性と専門性を有していることを確認しており、監査法人の職務執行に問題がないと評価しております。

監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	13	-	13	-
連結子会社	-	-	-	-
計	13	-	13	-

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a．を除く）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

当社は、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、当社の事業規模・特性に照らし、監査公認会計士より提示された監査計画に基づいた監査内容、監査日数等を勘案して見積りの妥当性を検討し、双方協議の上、決定しております。

e．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等について必要な検証及び審議を行った結果、これらが適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は株主総会で承認された報酬限度額の範囲内において決定しております。

イ．基本方針

当社の報酬制度として、当社の業績を踏まえ、職責及び業績に対する貢献度を総合的に勘案して支給することとしております。なお、当社は業績連動型報酬を採用しておらず、基本的に業績により報酬が変動する要素はございません。

ロ．取締役の報酬等の構成及び決定方法

取締役の報酬等は、固定報酬、賞与及び株式報酬型ストックオプションで構成されております。当該内容については、2006年6月29日開催の第1回定時株主総会において報酬限度額を年額130百万円以内とし、別枠で年額100百万円の範囲内でストックオプションとして新株予約権を発行することと決議いただいております（同定時株主総会終結時の取締役の員数は5名）、当該報酬枠の範囲内で取締役会の決定を経て支給しております。

また、賞与及び株式報酬型ストックオプションに関しましては、株主総会の決議を経て支給することとしております。

ハ．監査役の報酬等の構成及び決定方法

監査役については固定報酬のみを支給しております。当該内容については、2006年6月29日開催の第1回定時株主総会において報酬限度額を年額30百万円以内と決議いただいております（同定時株主総会終結時の監査役の員数は3名）、当該報酬枠の範囲内で監査役の協議を経て支給することとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	14,065	14,065	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	1,920	1,920	-	-	4

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
 該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、対象先と当社グループが継続的な取引関係を有しており、取引関係の継続又は取引の拡大のために株式の保有が必要であることを取締役会で判断した場合に純投資目的以外の目的である政策保有株式として保有します。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式については、当社グループの経営戦略上一定の利益が見込めるものと取締役会で判断したものを除き、原則的には新たな保有は行わない方針です。また、当社の取締役会において、上記政策保有株式の考え方に基づき保有の可否を判断いたします。なお当事業年度末において当社の連結子会社を含め政策保有株式を保有していないことから検証は行っておりません。

ロ．政策保有株式の議決権行使の基準

当社グループに対して中長期的に利益が生じるかを総合的に判断し、原則的として全ての議案に議決権を行使します。

八．銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

二．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、アスカ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	351,973	384,000
受取手形及び売掛金	118,037	97,667
たな卸資産	13,010	12,639
前払費用	3,586	4,652
その他	3,429	206
貸倒引当金	1,179	944
流動資産合計	478,858	488,221
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	906	-
減価償却累計額	151	-
建物及び構築物(純額)	755	-
工具、器具及び備品	6,416	6,139
減価償却累計額	6,316	5,192
工具、器具及び備品(純額)	99	946
土地	4,378	4,378
有形固定資産合計	5,233	5,325
無形固定資産		
のれん	157,377	66,386
その他	929	304
無形固定資産合計	158,307	66,690
投資その他の資産		
差入保証金	4,784	5,264
繰延税金資産	-	7,323
その他	6,977	6,977
投資その他の資産合計	11,761	19,565
固定資産合計	175,302	91,581
資産合計	654,160	579,802

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 177,705	131,690
短期借入金	47,000	-
未払金	6,166	6,979
未払費用	8,331	7,362
未払法人税等	7,551	7,824
賞与引当金	2,040	1,920
その他	21,812	34,482
流動負債合計	270,607	190,258
固定負債		
預り保証金	4,846	4,150
固定負債合計	4,846	4,150
負債合計	275,453	194,408
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,060,437	1,060,437
資本剰余金	622,105	622,105
利益剰余金	1,303,743	1,297,056
自己株式	92	92
株主資本合計	378,707	385,394
純資産合計	378,707	385,394
負債純資産合計	654,160	579,802

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1,333,912	1,267,315
売上原価	1,994,310	1,960,759
売上総利益	339,602	306,556
販売費及び一般管理費	2,277,445	2,254,835
営業利益	62,156	51,720
営業外収益		
受取利息	8	3
受取配当金	2	-
還付加算金	14	29
雑収入	1	1
営業外収益合計	26	34
営業外費用		
支払利息	535	186
売上割引	77	79
売上債権売却損	306	868
雑損失	-	2
営業外費用合計	919	1,136
経常利益	61,263	50,619
特別損失		
固定資産除却損	-	3,104
投資有価証券売却損	45	-
減損損失	-	53,851
特別損失合計	5	39,576
税金等調整前当期純利益	61,257	11,042
法人税、住民税及び事業税	12,934	11,679
法人税等調整額	-	7,323
法人税等合計	12,934	4,355
当期純利益	48,322	6,687
親会社株主に帰属する当期純利益	48,322	6,687

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	48,322	6,687
包括利益	48,322	6,687
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	48,322	6,687
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,060,437	622,105	1,352,066	92	330,384
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			48,322		48,322
当期変動額合計	-	-	48,322	-	48,322
当期末残高	1,060,437	622,105	1,303,743	92	378,707

	純資産合計
当期首残高	330,384
当期変動額	
親会社株主に帰属する当期純利益	48,322
当期変動額合計	48,322
当期末残高	378,707

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,060,437	622,105	1,303,743	92	378,707
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			6,687		6,687
当期変動額合計	-	-	6,687	-	6,687
当期末残高	1,060,437	622,105	1,297,056	92	385,394

	純資産合計
当期首残高	378,707
当期変動額	
親会社株主に帰属する当期純利益	6,687
当期変動額合計	6,687
当期末残高	385,394

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	61,257	11,042
固定資産除却損	-	1,044
減損損失	-	38,531
投資有価証券売却損益(は益)	5	-
減価償却費	616	488
のれん償却額	52,459	52,459
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	235
賞与引当金の増減額(は減少)	120	120
受取利息及び受取配当金	10	1
支払利息	535	186
売上債権の増減額(は増加)	6,154	20,370
たな卸資産の増減額(は増加)	962	371
仕入債務の増減額(は減少)	9,972	46,015
未払消費税等の増減額(は減少)	8,703	8,066
未収消費税等の増減額(は増加)	8,239	-
その他	5,530	20,712
小計	123,288	90,770
利息及び配当金の受取額	10	1
利息の支払額	535	186
法人税等の支払額	26,398	12,276
法人税等の還付額	-	2,894
営業活動によるキャッシュ・フロー	96,366	81,202
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	1,000
敷金及び保証金の回収による収入	200	520
敷金及び保証金の差入による支出	-	1,000
預り敷金及び保証金の返還による支出	-	696
投資活動によるキャッシュ・フロー	200	2,176
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	12,000	47,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,000	47,000
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	84,566	32,026
現金及び現金同等物の期首残高	267,407	351,973
現金及び現金同等物の期末残高	351,973	384,000

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株スーブ

株東京テレビランド

2019年4月30日付で株式会社スーブを存続会社、株式会社ウエルネスを消滅会社とする吸収合併を行っております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券(時価のないもの)

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 3～5年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率または合理的に算定した貸倒見積高により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支払いに充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820公正価値測定))を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、将来の事業計画を前提としてのれんの評価及び繰延税金資産の評価を行っておりますが、当該評価は、新型コロナウイルス感染症について上半期は何らかの影響が継続し、2020年9月ごろより事態が改善に向かうと仮定しております。事態が仮定と相違する場合、上記評価に影響が生じる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品	3,010千円	2,639千円

2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形	10,120千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

1 たな卸資産の帳簿価額の切下げ額

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	20千円	143千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	22,920千円	17,935千円
賃借料	16,982	19,046
給与・賞与	93,452	79,347
顧問報酬	17,874	17,853
賞与引当金繰入額	1,645	1,065
貸倒引当金繰入額	10	235
のれん償却額	52,459	52,459

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	732千円
ソフトウェア	- 千円	312千円
計	- 千円	1,044千円

4 投資有価証券売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券	5千円	- 千円
計	5千円	- 千円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途及び種類	減損損失（千円）
㈱東京テレビランド本社	のれん（通信販売事業）	38,531

当社グループは、原則として事業用資産については事業セグメントを基準としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い2020年4月に予定しておりました番組収録が中止となり、今後の収録スケジュールの調整及び放送番組の制作に支障をきたしている状況です。またテレビ通販における今般の新型コロナウイルス感染症の影響が想定以上に大きいため、消費者心理の悪化等が改善するのに時間がかかると考えております。そこで少なくとも上半期においては何らかの影響が継続する前提で将来の回収可能性を検討した結果、事業譲受時に計上したのれんの一部を減損し、減損損失38,531千円を特別損失として計上いたしました。なお、のれんの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.9%で割り引いて算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

該当事項はありません。

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,472,990	-	-	10,472,990
合計	10,472,990	-	-	10,472,990
自己株式				
普通株式	317	-	-	317
合計	317	-	-	317

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,472,990	-	-	10,472,990
合計	10,472,990	-	-	10,472,990
自己株式				
普通株式	317	-	-	317
合計	317	-	-	317

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	351,973千円	384,000千円
現金及び現金同等物	351,973	384,000

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な流動性の高い預金等に限定し、必要な資金は金融機関等からの借入により調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って、リスク低減を図っています。

また、支払手形及び買掛金についてはそのほとんどが2ヶ月以内の支払期日です。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	351,973	351,973	-
(2)受取手形及び売掛金	118,037	118,037	-
(3)差入保証金	4,784	4,583	200
資産計	474,795	474,594	200
(1)支払手形及び買掛金	177,705	177,705	-
(2)短期借入金	47,000	47,000	-
(3)未払金	6,166	6,166	-
(4)未払法人税等	7,551	7,551	-
負債計	238,423	238,423	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	384,000	384,000	-
(2)受取手形及び売掛金	97,667	97,667	-
(3)差入保証金	5,264	5,169	94
資産計	486,931	486,837	94
(1)支払手形及び買掛金	131,690	131,690	-
(2)未払金	6,979	6,979	-
(3)未払法人税等	7,824	7,824	-
負債計	146,493	146,493	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

<資産>

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。

<負債>

(1) 支払手形及び買掛金、短期借入金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
預り保証金 ()	4,846	4,150

() 市場価格がなく、かつ実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	351,973	-	-	-
受取手形及び売掛金	118,037	-	-	-
合計	470,011	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	384,000	-	-	-
受取手形及び売掛金	97,667	-	-	-
合計	481,667	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	-	-	5
(2) 債権	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	5

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金（注）2	299,491千円	272,316千円
貸倒償却自己否認	330,406	329,786
土地評価損否認	6,720	5,947
会員権評価損否認	10,879	10,879
商品評価損否認	40	7
投資有価証券評価損否認	1,033	1,033
その他	15,374	23,992
繰延税金資産小計	663,946	643,964
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）2	299,491	272,316
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	364,455	364,323
評価性引当額小計（注）1	663,946	636,640
繰延税金資産合計	-	7,323

（注）1．繰越欠損金が減少したため評価性引当額に重要な変動が生じております。

2．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金（注）	22,801	7,077	18,207	27,821	20,091	203,492	299,491
評価性引当額	22,801	7,077	18,207	27,821	20,091	203,492	299,491
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

（注）1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	7,077	17,643	27,108	18,909	11,619	188,958	272,316
評価性引当額	7,077	17,643	27,018	18,909	11,619	188,958	272,316
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.08	1.22
住民税均等割	2.81	15.49
連結子会社との税率差異	2.33	6.11
評価性引当額の増減 (繰越欠損金の期限切れを含む)	14.13	0.49
その他	0.58	1.29
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.12	39.44

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合企業の名称及びその事業内容

株式会社スーブ 教育コンサルティング事業及び出版関連事業
株式会社ウエルネス 理美容事業

(2) 企業結合日

2019年4月30日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社スーブを存続会社とし、株式会社ウエルネスを消滅会社とする吸収合併方式です。なお、当社の完全子会社同士の合併であるため、合併による一切の対価の交付はありません。

(4) 結合後企業の名称

株式会社スーブ

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループの組織再編の一環として、現在株式会社スーブで行っている教育コンサルティング事業における他社へのコンサルティングのノウハウを用いることで、理美容事業における市場動向及び調査等を含めた顧客分析による営業活動を行って行くとともに、管理業務の効率化と連結グループ内におけるマネジメント強化を目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

当社は、オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、埼玉県において、遊休不動産を有しています。なお、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	4,378	4,378
期中増減額	-	-
期末残高	4,378	4,378
期末時価	4,379	4,379

(注) 期末時価は、埼玉県の遊休不動産については、主として「路線価」に基づいて算定した金額です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、理美容商品の販売、教育コンサルティング、雑誌に関する出版関連事業並びにテレビ通販及びインターネットサイトでの通信販売等の複数の業種にわたる事業を営んでおり、業種別に区分された事業ごとに、当社の連結子会社が各々独立した経営単位として、事業に従事する経営スタイルを採用しております。各々の連結子会社は主体的に、各事業ごとの包括的な事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、連結子会社を基礎とした業種別のセグメントから構成されており、「理美容事業」、「教育コンサルティング事業」、「出版関連事業」及び「通信販売事業」の4つを報告セグメントとしております。

「理美容事業」は、理美容店及びエステ店に理美容商材の販売を、「教育コンサルティング事業」は、企業向けコンサルティングを、「出版関連事業」は、雑誌「Soup.」とそれに関連するライセンスビジネスを、「通信販売事業」はテレビ通販「ショップ島」を中心に各種テレビ通販及びインターネットサイトでの通信販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成の方法と概ね同一であります。

負債については、負債に関する情報が最高経営意思決定機関に対して定期的に提供されておらず、使用されていないため記載を省略しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	理美容 事業	教育コンサル ティング 事業	出版関連 事業	通信販売 事業	計		
売上高							
(1)外部顧客への売上高	225,220	55,700	31	1,052,074	1,333,026	885	1,333,912
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	12,000	-	-	12,000	2,158	14,158
計	225,220	67,700	31	1,052,074	1,345,026	3,044	1,348,070
セグメント利益(又はセグメン ト損失)	2,079	21,375	7,284	36,838	53,009	229	53,239
セグメント資産	77,814	261,420	158	439,502	778,895	15,023	793,919
その他の項目							
減価償却費	-	251	18	161	431	22	453
のれん償却額	-	-	-	52,459	52,459	-	52,459

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、代理店手数料収入等を含んでおります。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	理美容 事業	教育コンサル ティング 事業	出版関連 事業	通信販売 事業	計		
売上高							
(1)外部顧客への売上高	217,614	45,600	12	1,003,275	1,266,502	813	1,267,315
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	12,000	-	-	12,000	1,276	13,276
計	217,614	57,600	12	1,003,275	1,278,502	2,089	1,280,591
セグメント利益(又はセグメン ト損失)	4,732	26,898	4,142	29,577	47,600	800	48,400
セグメント資産	226,153	58,457	17	358,208	642,836	2,079	644,916
その他の項目							
減価償却費	45	56	-	246	349	1	350
のれん償却額	-	-	-	52,459	52,459	-	52,459
減損損失	-	-	-	38,531	38,531	-	38,531
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	-	-	-	1,000	1,000	-	1,000

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、代理店手数料収入等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,345,026	1,278,502
「その他」の区分の売上高	3,044	2,089
セグメント間取引消去	14,158	13,276
連結財務諸表の売上高	1,333,912	1,267,315

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	53,009	47,600
「その他」の区分の利益	229	800
セグメント間取引消去	69,841	70,723
全社費用(注)	60,924	67,403
連結財務諸表の営業利益	62,156	51,720

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	778,895	642,836
「その他」の区分の資産	15,023	2,079
セグメント間相殺消去	472,786	408,433
全社資産(注)	333,028	343,319
連結財務諸表の資産合計	654,160	579,802

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。(単位：千円)

その他項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	431	349	22	1	162	138	616	488
のれん償却額	52,459	52,459	-	-	-	-	52,459	52,459
減損損失	-	38,531	-	-	-	-	-	38,531
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	1,000	-	-	-	-	-	1,000

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社工具、器具及び備品投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社エポラ	173,768	通信販売事業

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社電通ダイレクトマーケティング	201,691	通信販売事業
株式会社ヴァーナル	132,264	通信販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	理美容事業	教育コンサルティング事業	出版関連事業	通信販売事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	52,459	-	-	52,459
当期末残高	-	-	-	157,377	-	-	157,377

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	理美容事業	教育コンサルティング事業	出版関連事業	通信販売事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	52,459	-	-	52,459
当期末残高	-	-	-	66,386	-	-	66,386

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）		
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	㈱ジャック・インベストメント（注）2	東京都港区	50,000	投資事業 映像制作事業	（被所有） 直接 0.4	映像制作の外注	映像制作の外注	109,452	前払費用	562		
							（注）2		買掛金	21,654		
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	㈱メロスコスメティックス（注）2	東京都港区	10,000	化粧品販売事業	-	コンサルティング料の受取 商品の仕入 資金の返済	コンサルティング料	36,000	売掛金	3,240		
							（注）2		仕入	115,500	支払手形及び買掛金	56,780
							（注）2		資金の返済		8,000	短期借入金
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	㈱ファインケメティックス（注）2	東京都中央区	54,000	化粧品製造・販売事業	-	商品の仕入	仕入	48,478	支払手形及び買掛金	21,828		

（注）1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

㈱メロスコスメティックスに対する役務の提供については、コンサルティング契約に基づき、業務内容を勘案して決定しております。

㈱ジャック・インベストメント、㈱メロスコスメティックス及び㈱ファインケメティックスとの取引については、「第2事業の状況 4 経営上の重要な契約等」に記載の契約内容に基づいて決定しております。また、その他の取引条件並びに取引条件の決定方針等については、市場価格を参考の上、双方協議のうえ決定しております。

借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお借入金は2018年7月31日付で㈱ファインケメティックスより㈱メロスコスメティックスに譲渡されております。

当社の主要株主 丁 廣鎮 氏が、議決権の100%を直接保有しております。

当社の主要株主 丁 廣鎮 氏及び同氏の関連会社が、議決権の100%を保有しております。

当社の主要株主 丁 廣鎮 氏が、議決権の85.1%を直接保有しております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	㈱ジャック・インベストメント（注）2	東京都港区	50,000	投資事業 映像制作事業	（被所有） 直接 0.4	映像制作の外注	映像制作の外注 （注）2	147,444	前払費用	1,882
									買掛金	21,296
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	㈱メロスコスメティックス（注）2	東京都港区	10,000	化粧品販売事業	-	コンサルティング料の受取 商品の仕入 資金の返済	コンサルティング料 （注）2	36,000	売掛金	3,300
							仕入 （注）2	105,264	支払手形及び買掛金	42,925
							資金の返済 （注）2	47,000	短期借入金	-
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	㈱ファインケメティックス（注）2	東京都中央区	54,000	化粧品製造・販売事業	-	商品の仕入	仕入 （注）2	53,190	支払手形及び買掛金	19,079

（注）1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

㈱メロスコスメティックスに対する役務の提供については、コンサルティング契約に基づき、業務内容を勘案して決定しております。

㈱ジャック・インベストメント、㈱メロスコスメティックス及び㈱ファインケメティックスとの取引については、「第2事業の状況 4 経営上の重要な契約等」に記載の契約内容に基づいて決定しております。また、その他の取引条件並びに取引条件の決定方針等については、市場価格を参考の上、双方協議のうえ決定しております。

短期借入金は全額返済しており、2020年3月末時点の残高はございません。

当社の主要株主 丁 廣鎮 氏が、議決権の100%を直接保有しております。

当社の主要株主 丁 廣鎮 氏及び同氏の関連会社が、議決権の100%を保有しております。

当社の主要株主 丁 廣鎮 氏が、議決権の85.1%を直接保有しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	36円 16銭	36円 80銭
1株当たり当期純利益	4円 61銭	0円 64銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	48,322	6,687
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	48,322	6,687
期中平均株式数(千株)	10,472	10,472
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概 要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	289,098	670,624	1,024,853	1,267,315
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	747	27,287	49,859	11,042
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(千円)	291	18,355	33,874	6,687
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当 たり四半期純損失()(円)	0.03	1.75	3.23	0.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半 期純損失()(円)	0.03	1.78	1.48	2.60

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,548	61,597
前払費用	602	574
その他	2,172	18
流動資産合計	55,323	62,191
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	453	453
減価償却累計額	388	420
工具、器具及び備品(純額)	64	32
有形固定資産合計	64	32
無形固定資産		
ソフトウェア	350	200
無形固定資産合計	350	200
投資その他の資産		
関係会社株式	288,238	288,238
投資その他の資産合計	288,238	288,238
固定資産合計	288,652	288,470
資産合計	343,976	350,661
負債の部		
流動負債		
未払金	2,987	4,470
未払費用	2,085	2,340
未払法人税等	475	2,154
預り金	298	321
賞与引当金	1,140	1,020
未払消費税等	368	1,799
流動負債合計	7,354	12,107
負債合計	7,354	12,107

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,060,437	1,060,437
資本剰余金		
資本準備金	622,105	622,105
資本剰余金合計	622,105	622,105
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,345,818	1,343,886
利益剰余金合計	1,345,818	1,343,886
自己株式	101	101
株主資本合計	336,622	338,554
純資産合計	336,622	338,554
負債純資産合計	343,976	350,661

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 89,600	1 81,600
売上総利益	89,600	81,600
販売費及び一般管理費	2 74,467	2 78,025
営業利益	15,132	3,574
営業外収益		
受取利息	0	0
雑収入	0	21
営業外収益合計	0	22
営業外費用		
雑損失	-	2
営業外費用合計	-	2
経常利益	15,133	3,593
特別損失		
投資有価証券売却損	5	-
関係会社株式評価損	195,881	-
特別損失合計	195,887	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	180,753	3,593
法人税、住民税及び事業税	950	1,661
当期純利益又は当期純損失()	181,703	1,932

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	1,060,437	622,105	622,105	1,164,115	1,164,115	101	518,325
当期変動額							
当期純利益又は当期純損失()				181,703	181,703		181,703
当期変動額合計	-	-	-	181,703	181,703	-	181,703
当期末残高	1,060,437	622,105	622,105	1,345,818	1,345,818	101	336,622

	純資産合計
当期首残高	518,325
当期変動額	
当期純利益又は当期純損失()	181,703
当期変動額合計	181,703
当期末残高	336,622

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,060,437	622,105	622,105	1,345,818	1,345,818	101	336,622	
当期変動額								
当期純利益又は当期純損失()				1,932	1,932		1,932	
当期変動額合計	-	-	-	1,932	1,932	-	1,932	
当期末残高	1,060,437	622,105	622,105	1,343,886	1,343,886	101	338,554	

	純資産合計
当期首残高	336,622
当期変動額	
当期純利益又は当期純損失()	1,932
当期変動額合計	1,932
当期末残高	338,554

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券(時価のないもの)

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品	4～5年
-----------	------

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率又は合理的に算定した貸倒見積高により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支払いに充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社は、将来の事業計画を前提として関係会社株式の評価を行っておりますが、当該評価は、新型コロナウイルス感染症について上半期は何らかの影響が継続し、2020年9月ごろより事態が改善に向かうと仮定しております。事態が仮定と相違する場合、上記評価に影響が生じる可能性があります。

(貸借対照表関係)

保証債務

次の関係会社について、金融機関及び子会社の取引先からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
㈱東京テレビランド(借入債務)	47,000千円	㈱東京テレビランド(借入債務) - 千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
関係会社への売上高	72,000千円	72,000千円

2 前事業年度、当事業年度ともに販売費及び一般管理費のほぼ100%が一般管理費に属する費用です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
役員報酬	15,120千円	15,985千円
給与・賞与	16,292	17,142
賞与引当金繰入額	1,200	760
貸倒引当金繰入額	10	-
顧問報酬	15,745	15,598
減価償却費	214	182

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式288,238千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式288,238千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月 31日)	当事業年度 (2020年 3月 31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	14,754千円	12,080千円
投資有価証券評価損否認	363,425	363,425
その他	1,347	1,783
繰延税金資産小計	379,526	377,288
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	14,754	12,080
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	364,772	365,208
評価性引当額小計	379,526	377,288
繰延税金資産合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月 31日)	当事業年度 (2020年 3月 31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.01	3.30
住民税均等割	0.52	26.43
評価性引当額の増減 (繰越欠損金の期限切れを含む)	30.44	12.90
その他	0.85	1.21
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.52	46.24

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産 工具、器具及び備品	453	-	-	453	420	32	32
有形固定資産計	453	-	-	453	420	32	32
無形固定資産 ソフトウェア	750	-	-	750	550	150	200
無形固定資産計	750	-	-	750	550	150	200

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	1,140	1,020	880	259	1,020

(注) 当期減少額の「その他」欄の金額は、支給直前の評価見直しによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告は電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は、当会社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第14期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第15期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出

（第15期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月8日関東財務局長に提出

（第15期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年5月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月23日

ジェイ・エスコムホールディングス株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 今 井 修 二
業務執行社員指 定 社 員 公認会計士 佐 藤 浩 司
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、ジェイ・エスコムホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基礎となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェイ・エスコムホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体的としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監査及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ジェイ・エスコムホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

監査法人は、ジェイ・エスコムホールディングス株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査法人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監査及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の重要な不備、その是正結果、及び内部統制監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1．上記は当社（有価証券報告書提出会社）が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

ジェイ・エスコムホールディングス株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 今井修二
業務執行社員指定社員 公認会計士 佐藤浩司
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジェイ・エスコムホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該財務諸表に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体的としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。